

令和8年度 事業計画書

(令和8年3月19日理事会で承認済み)

I. 基本方針

障害者の権利擁護については、「障害者権利条約」の我が国における実施状況に対して、令和4年9月に総括所見（勧告）が公表され、3年半が経過しました。障害者施策を左右する勧告に対して、どのように改善や向上が図られようとしているのか、引き続き注視していく必要があります。

また、能登半島地震の経験を踏まえて、災害時にどのように向き合えばよいのか、これまで、防災訓練をはじめ、共に考える機会を数多く持つことができました。

しかしながら、未だに安心して避難所生活が送れる環境が整っていません。

いつ、どのような環境にあっても、誰もが地域で安心して暮らせることが、私たちの願いです。

私たち育成会は、今後とも支え合って、「親から地域社会へのバトンタッチ」を目指す「松の木プロジェクト」や、「あんしんサポートノート」の活動を進めながら、支援者や地域の皆様に障害者の「社会自立」の悩みを知っていただき、本人の幸せと家族の安心につながる「地域共生社会」づくりにしっかりと取り組んでまいります。

II. 基本テーマ

地域で信頼関係を築きながら、自分らしく生きる地域共生社会をめざし、ともに手をつなごう

III. 事業活動 【詳細は別紙2のI参照（主な事業の取り組み）】

1. 施策推進活動

(1) 県大会・総会・研修事業

① 富山県育成会総会 4月29日（水・祝） 呉羽ハイツ

② 富山県育成会大会 7月12日（日）

富山市八尾コミュニティセンター及び八尾スポーツアリーナ

③ 東海北陸大会（三重大会） 10月 4日（日） 三重県（伊勢市）

④ 全国大会（神戸大会） 11月 1日（日） 神戸市

(2) 啓発促進事業

① 県育成会会報「手をつなぐとやま」 年3回発行

② 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」の普及拡大

③ 育成会ホームページとフェイスブックからの情報提供

(3) 権利擁護の推進

① 富山県予算要望

② 権利擁護推進委員会活動 ～本人の社会自立支援～

・「松の木プロジェクト」の推進（親から地域社会へのバトンタッチ）

- ③ 富山障害フォーラムの活動（身体・知的・精神・聴覚・視覚・障連協の障害者6団体）
 - ・ 県条例の県民への周知啓発活動（街頭キャンペーン、フォーラムの開催）
 - ・ 差別禁止や合理的配慮の提供など権利擁護の推進
- (4) 保護事業 「愛のコミュニティバンク」（仲間どうしによる緊急一時預かり）の普及
- (5) 子育て支援・学齢期支援
 - ① 日常の困りごと相談・ワークショップの開催
 - ② 将来を見据えた、テーマ別の研修会の開催
 - ③ あんしんサポートノート学習会

2. 社会参加推進活動

- (1) 相談事業
 - ① 知的障害者相談員の研修（会員合同研修会への参加）
 - ② 3障害の相談員合同研修（身体、精神の相談員との合同研修・交流会）
 - ③ 障害者110番事業（3障害）
- (2) ふれあい育成スポーツ大会（4エリア）とスポーツ教室開催事業（6エリア）

3. 部会活動・エリア活動支援

- (1) 4部会（施設、事業所、学齢期、本人・本人活動推進）活動の推進
 - ・ 施設部会研修会（施設長との意見交換会）
 - ・ 事業所部会の職員研修（「虐待防止」予定）
 - ・ 本人部会の充実（本人の社会自立支援）
- (2) エリア、支部活動の推進
 - ・ エリア助成やサポート協会助成の活用、会報やHPを活用した情報提供

IV. 組織の活性化 【詳細は別紙2のII参照】

- (1) 地域共生社会づくりの推進（エリア・支部の育成会活動の充実）

障害のある人が地域で安心した生活を過ごせるよう、『松の木プロジェクト』冊子（3種類）と『あんしんサポートノート』を活用して、地域での理解啓発活動を進める。
- (2) 学齢期への働きかけ（小中学校長会や支援学校長懇談を通じて理解啓発に努める。）
- (3) エリア・支部の育成会活動の充実
- (4) 会員拡大（啓発）と活動財源の確保

V. 関係団体との協力支援

県知的障害者福祉協会	県特別支援学校長会
県特別支援学校知的障害教育校長会	県特別支援教育研究会
県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会	県障害者スポーツ協会 など